

なんでも話せる

憲法カフェ

2019年1月度

外国人問題を考える



改正入管法の目指したものはなに？

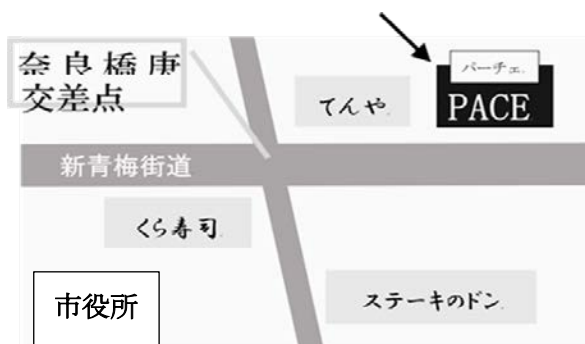
外国人材は活躍できるのか？

日本の労働環境がどう変わる？

2019年1月26日（土）午後1時30分から

会場：レストラン・パーチェ（PACE）

会費：600円（飲み物、ケーキ、資料代）



会場：レストラン・パーチェ（PACE）

東大和市奈良橋 5-814-14

新青梅街道・奈良橋庚申塚交差点そば

042-8436375

担当：東大和9条の会・安部

連絡先：080-5099-1949

566-4521

↓次ページにご挨拶文があります。お読みください。

2018年1月1日異

憲法カフェ参加者の皆様

東大和9条の会
憲法カフェ責任者 安部雅祥

皆様あけましておめでとうございます。

去年は憲法をめぐる、なにかと騒がしい年でした。2017年の5月に安倍首相が突然「2020年には新しい憲法で迎える」と言い出して以来、全国市民アクションが提起した「安倍改憲NO! 憲法を生かす3000万人署名」で、皆、汗を流しました。その結果、自公民政権は国会で憲法審議会もまともに開けず、自民党は改憲案を示すことすらできませんでした。結局、臨時国会はなにもできないまま閉会してしまいました。

しかし、今度は今年の通常国会です。1月の末、安倍首相の外遊後には開会するようですが、そこでは間違いなく改憲発議にむけた動きが現れるでしょう。わたしたちの頑張り時はこれからだということです。

ところで、先の臨時国会では、会期末の迫ったどさくさの中で、入管・難民法の改悪を80時間余の審議しか行っていない時点で強行採決してしまいました。この法律の対象は外国人ですが、外国人受け入れについては、いろいろと難しい問題があります。いい加減な受け入れをすることで、私たちの労働環境や社会につまらない軋轢を生むでしょう。そこで、新年1月度は「**外国人問題を考える**」として、皆で考えたいと思います。

新年の顔合わせもかねてふるって参加ください。新しい参加者も大歓迎ですので、お誘い合わせの上、ご参加ください。よろしく願い申し上げます。